

## 【表紙】

|            |   |
|------------|---|
| 【提出書類】     | 臨時報告書   |
| 【提出先】      | 関東財務局長  |
| 【提出日】      | 平成24年6月28日  |
| 【会社名】      | コスモ石油株式会社   |
| 【英訳名】      | COSMO OIL COMPANY, LIMITED  |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 森川 桂造   |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝浦一丁目1番1号  |
| 【電話番号】     | 03(3798)3113(代表)  |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務部長 北脇 岳彦  |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝浦一丁目1番1号  |
| 【電話番号】     | 03(3798)3113(代表)  |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務部長 北脇 岳彦  |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)<br>株式会社大阪証券取引所<br>(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)<br>株式会社名古屋証券取引所<br>(名古屋市中区栄三丁目8番20号)<br>コスモ石油株式会社東京支店<br>(東京都中央区八重洲二丁目4番1号)<br>コスモ石油株式会社大阪支店<br>(大阪府中央区南本町一丁目7番15号)<br>コスモ石油株式会社名古屋支店<br>(名古屋市中区錦一丁目3番7号) |

(注) 上記のうち、東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置きます。

## 1【提出理由】

平成24年6月26日開催の当社第106回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金8円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、岡部敬一郎、木村彌一、森川桂造、宮本諭、松村秀登、田村厚人、小林久志、日下部功、モハメド・アル・ハマリおよびモハメド・アル・メハイリを選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、市川和登を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 議案           | 賛成 (個)  | 反対 (個)  | 棄権 (個) | 賛成率 (%) | 決議結果 |
|--------------|---------|---------|--------|---------|------|
| 第1号議案        | 694,184 | 567     | 52     | 98.55   | 可決   |
| 第2号議案        |         |         |        |         |      |
| 岡部 敬一郎       | 673,059 | 21,692  | 49     | 95.55   | 可決   |
| 木村 彌一        | 675,871 | 18,880  | 49     | 95.95   | 可決   |
| 森川 桂造        | 680,851 | 13,900  | 49     | 96.66   | 可決   |
| 宮本 諭         | 681,071 | 13,680  | 49     | 96.69   | 可決   |
| 松村 秀登        | 681,074 | 13,677  | 49     | 96.69   | 可決   |
| 田村 厚人        | 681,082 | 13,669  | 49     | 96.69   | 可決   |
| 小林 久志        | 684,823 | 9,928   | 49     | 97.22   | 可決   |
| 日下部 功        | 684,825 | 9,926   | 49     | 97.22   | 可決   |
| モハメド・アル・ハマリ  | 550,498 | 144,299 | 1      | 78.15   | 可決   |
| モハメド・アル・メハイリ | 580,614 | 114,182 | 1      | 82.43   | 可決   |
| 第3号議案        |         |         |        |         |      |
| 市川 和登        | 684,440 | 10,362  | 1      | 97.17   | 可決   |

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上